

平成 26 年 第 5 回定例会

# 岩見沢市教育委員会会議録

平成 26 年 5 月 19 日 開会

平成 26 年 5 月 19 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成26年 第5回定例会  
岩見沢市教育委員会会議録  
(平成26年5月19日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第5号 教育長の一般経過報告について
  - 2 議案第29号 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の委嘱について
  - 3 議案第30号 岩見沢市心身障がい児就学指導委員会委員の委嘱について
  - 4 議案第31号 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の委嘱について
  - 5 議案第32号 岩見沢市学校給食運営委員会委員の委嘱について
  - 6 議案第33号 岩見沢市社会教育委員の会議に対する諮問について
  - 7 議案第34号 岩見沢私立幼稚園就園奨励費交付金に関する規則の一部改正について
  - 8 議案第35号 岩見沢市立幼稚園園則の一部改正について
  - 9 議案第36号 平成26年度教育委員会関係補正予算について
  - 10 協 議 5 岩見沢市立学校通学区域審議会委員の選出方法について
  - 11 協 議 6 岩見沢市教科用図書調査委員会委員の選出方法について
- そ の 他

○本委員会に出席した者

委 員 長	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	大 橋 弘 道
委 員	佐々木 和 子
教 育 長	舩 甚 和 俊
子育て支援推進担当次長	鈴 木 栄 基
学 校 教 育 課 長	加 藤 信 浩
指 導 室 長	兼 平 晃 成
学 校 給 食 課 長	町 田 隆
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	相 河 学
子 ど も 課 長	所 美 穂 子
図 書 館 長	勝 田 真 澄
緑陵高等学校庶務係長	田 原 美 幸
事務局学校教育課総務係長	武 田 弘 毅
事務局学校教育課総務係	虎 谷 淳

午後零時00分 開会

○武蔵委員長 ただ今より、平成26年第5回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、秋山委員さんをお願いします。

初めに、日程番号1、報告第5号 教育長の一般経過報告について 説明をお願いします。

○舩甚教育長 平成26年4月11日から5月12日における事務処理の概要についてご説明申し上げます。

4月11日、空知管内市町教育委員会連絡協議会総会等がございました。

26日、岩見沢農業高等学校の畜産教育施設完成記念公開に行ってきました。畜産科の子どもたちの体験発表がありまして、いろいろな良い話を聞くことができました。

5月2日、岩見沢市学校・地域元気アップ支援事業運営委員の委嘱状交付がありました。昨年度は延べ1,315日、1万2,305人のボランティアの方々による応援をいただいたということで、大変ありがたく思っております。

スキーの学習支援や体験的学習の提供など、岩見沢にしっかり根づいてきたかなと思っています。

3日、ロータリー旗争奪中学校選抜野球岩見沢大会がありました。残念ながら決勝には岩見沢の学校は残りませんでした。いいところまで勝ち進みました。

12日、春季北海道高等学校野球大会空知支部予選がありまして、岩見沢東高等学校が優勝しました。昨年秋の大会で優勝した緑陵高等学校は惜しくも勝ち残れませんでした。

以上でございます。

○武蔵委員長 ただ今、教育長から一般経過報告がございました。これに対して委員の皆様から、何かご質問等がありますか。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、本報告についてはこれにて終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について説明を求めます。

○鈴木子育て支援推進担当次長 それでは、ご説明いたします。

まず、議案第29号 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の委嘱について 平成25年度に教育委員会が行った事務事業についての点検・評価にあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するための検討委員の委嘱をしようとするものであります。

議案第30号 岩見沢市心身障がい児就学指導委員会委員の委嘱について 本年4月の人事異動等によりまして、欠員が生じておりました2名の委員の委嘱をしようとするものであります。

次に、議案第31号 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の委嘱について 本年4月の人事異動等によりまして、欠員が生じておりました5名の委員の委嘱をしようとするものであります。

次に、議案第32号 岩見沢市学校給食運営委員会委員の委嘱について 平成26年5

月31日をもって2年間の任期が満了となる委員11名の委嘱をしようとするものであります。

次に、議案第33号 岩見沢市社会教育委員の会議に対する諮問について 岩見沢市社会教育中期計画の策定にあたり、社会教育委員の会議に対し諮問する内容について、ご審議を願うものであります。

次に、議案第34号 岩見沢私立幼稚園就園奨励費交付金に関する規則の一部改正について 国の補助金交付要綱が改正されたことに伴い、岩見沢私立幼稚園就園奨励費交付金に関する規則の一部を改正するものであります。

次に、議案第35号 岩見沢市立幼稚園園則の一部改正について 国の補助金交付要綱が改正されたことに伴い、岩見沢市立幼稚園園則の一部を改正するものであります。

次に、議案第36号 平成26年度教育委員会関係補正予算について 平成26年度教育委員会関係補正予算について、意見を求めるものであります。

以上でございます。

○武蔵委員長 はい、ありがとうございます。ただ今、説明があったとおりでございます。

議案第29号から議案第32号までについては、前回の定例会において協議し、選出の方向性については確認をしていますので、それを踏まえた形で進めさせていただければと思います。

それでは、日程番号2、議案第29号 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の委嘱について を審議いたします。

ご説明をお願いします。

○加藤学校教育課長 議案第29号についてご説明をいたします。

岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員につきましては、先月開催されました第4回教育委員会定例会におきまして、選出方法についてご決定をいただいたところでございます。その決定を踏まえまして、検討委員を選考し、本日、提案をさせていただきます。

選考にあたり、学校教育、社会教育、市PTA関係、そして民間経営者の中から、それぞれ関わりがあり、意欲的な方から選考をすることを基本に5名を選出させていただきました。

昨年度までの実績も踏まえまして、社会教育の関係から高岡いづみ氏、干場法美氏、学校教育関係から山本理人氏、民間経営者及び市PTA関係から南原考之氏を引き続き選出し、また、新たに市PTA関係から樫野隆次氏を加え5名を選出させていただきました。

なお、会議につきましては、本年度も5回開催し、論議をいただく予定でございます。

以上でございます。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○武蔵委員長 はい、ただ今議案第29号についての説明がございました。皆さんの方から何かご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

(「了承します」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、この5名の皆さんに点検評価の検討委員を委嘱させていただく

ということで、原案どおり決定とさせていただきます。

それでは、続きまして、日程番号3、議案第30号 岩見沢市中心身障がい児就学指導委員会委員の委嘱について こちらを審議いたします。

ご説明をお願いします。

○兼平指導室長 議案第30号、岩見沢市中心身障がい児就学指導委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

前回の教育委員会定例会で、就学指導委員会委員の選出方法などについて、お諮りをしたところでございます。

平成27年3月31日までの任期途中の委員の異動に伴って、2名の委員を補充するものであります。保健センターの保健師佐武学美氏。それから学習障がい通級指導教室のご担当であります、第一小学校工藤恵利子教諭。以上2名でございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○武蔵委員長 はい、ただ今議案第30号についての説明がありました。任期途中での異動に伴う補充ということですが、委員の皆様、ご意見等ございますか。

(「了承します」という声あり)

○武蔵委員長 はい、それではこの件については、異議がないということでございますので、原案どおり決定とさせていただきます。

続きまして、日程番号4、議案第31号 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の委嘱について を審議します。

説明をお願いします。

○兼平指導室長 議案第31号、岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

この件につきましても、前回の教育委員会定例会で選出方法などについてお諮りをしたところでございます。

平成27年3月31日までの任期途中の委員の異動に伴って5名の委員を補充するものであります。日の出小学校PTA会長檜野隆次氏、岩見沢市PTA連合会の所属です。それから、岩見沢小学校校長綱淵秀幸氏、岩見沢市校長会からでございます。中央小学校細木隆浩教頭、岩見沢市教頭会からでございます。そして、美園小学校尾崎克己教諭、第一小学校田口明子教諭、お二人とも岩見沢市教育振興会からでございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○武蔵委員長 はい、ただ今議案第31号に関する説明がありました。委員の皆様いかがでしょうか。

(「特にございませぬ」という声あり)

○武蔵委員長 はい、この件についてもご異議がないということでございますので、議案第31号につきましても、原案のとおり決定とさせていただきます。

続きまして、日程番号5、議案第32号 岩見沢市学校給食運営委員会委員の委嘱につ

いて を審議いたします。

説明をお願いします。

○町田学校給食課長 議案第32号につきまして、ご説明させていただきます。

前回の教育委員会定例会におきまして、選出方法についてのご協議をいただきました。任期満了による委員の改選について、関係団体や学校関係者から11名の推薦をいただいております。関係団体から、いわみざわ農業協同組合、遠藤浩一氏と崎田忠邦氏、岩見沢商工会議所から北澤治雄氏、岩見沢PTA連合会から南原考之氏、千葉賢司氏、川崎哲也氏、関係行政機関から澤口多恵美氏、学校関係、岩見沢市校長会から坂本貴裕氏、岩見沢市教頭会から松田一直氏、学校給食担当者代表として北田優子氏、福田尚子氏の計11名の推薦をいただきました。なお、備考欄に新任と記載されている方は、今回、新たに委員として推薦された方で、備考欄に記載のない方は、再任として推薦いただいた方でございます。

以上、ご審議のほどをよろしく願いいたします。

○武蔵委員長 はい、ただ今議案第32号について説明がございました。一覧にありますとおり11名の方々ということでございますが、よろしいですか。

(「よろしいです」という声あり)

○武蔵委員長 ご意見等はないということでございますので、議案第32号につきましては原案のとおり決定といたします。

続きまして、日程番号6、議案第33号 岩見沢市社会教育委員の会議に対する諮問について を審議いたします。

説明をお願いします。

○相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長 それでは、議案第33号について、ご説明を申し上げます。

岩見沢市社会教育委員の会議に対しまして、社会教育法第17条第1項第2号に基づき、「岩見沢市社会教育中期計画」の策定を諮問することにつきまして、ご審議をいただくものでございます。

お手元の議案の別紙になります、諮問文をご覧いただきたいと思っております。

はじめに、諮問理由でございますが、簡略してご説明をさせていただきます。

現在、岩見沢市教育委員会では、「新岩見沢市総合計画」における基本目標を元に教育推進計画を毎年策定し、社会教育の推進に努めているところでございます。

今日、様々な社会情勢の変化に伴い、人々の価値観の多様化が進み、生きがいをもった生活を送るために、生涯学習活動の充実が求められております。

本市では、昨年4月に市民の学びの拠点として生涯学習センターを開設し、学習活動の総合的な支援を行っているところでございますが、今後、ますます生涯学習の重要性が増していくことから、本市における社会教育の課題等を明確にしながら、計画的な事業推進を図っていく必要があり、社会教育推進の指針となる「岩見沢市社会教育中期計画」の策

定について諮問するものでございます。

計画策定の主な観点といたしましては、1つ目は、岩見沢市の社会教育の現状と課題。2つ目は、社会教育の将来像の考え方。3つ目は、社会教育推進の施策といたしまして、分析、検討をいただくこととしております。

計画期間につきましては、時代の変化に的確に対応し、見直しが可能な期間ということを考慮いたしまして、平成27年度から平成31年度までの5か年としております。

諮問に対します答申の期限につきましては、平成27年2月下旬としております。次ページ以降には、本計画の策定に当たっての視点、更には方向性を検討するための資料といたしまして、学習活動に関する意識調査の結果を資料として添付しております。

この調査につきましては、本年2月に市内11の社会教育施設を対象といたしまして、学習活動を実践されている方1,100人に調査票を配布し、696人からの回答を集計したものでございます。結果の一部、概略を申し上げますと、施設利用者の7割以上が60歳以上の高齢女性であり、実践している活動や希望する活動としましては、健康スポーツに関する意見が最も多く、やはり健康づくりへの関心が高いものとなっております。

また、学習活動を実践する上で望むこととしましては、生涯学習センターでの教室、講座を望む声が多多いのですが、生涯学習センターにおいて、学習活動に関わる相談を行っていることにつきましては、約7割が承知していない等の結果となっております。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○武蔵委員長 ただ今、議案第33号について説明がありました。この件について委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

いかかでしょうか。

私の方から質問いたします。諮問文について、諮問理由の観点は理解できましたが、具体的には、ハード事業、ソフト事業、両方を併せた形での諮問ということになりますか。

○相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長 ソフト的な部分がほとんどで、社会教育施設の整備についてという項目も一応はありますが、基本的には計画的な修繕等を図って、市民の有益を高めるような施設整備を進めていきたいというようなことで、具体的にこういう施設をつくるというようなところまでは、踏み込んで検討いただく考えはもっておりません。

○武蔵委員長 社会教育委員の皆様には、施設の統廃合を含めた整備などを意見してもらうわけではなく、運営的なソフトの部分の検討をしていただくということでしょうか。

○相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長 はい。

○武蔵委員長 分かりました。そういうことであれば問題ありません。

皆さんの方から何かありませんか。

(「ございません」という声あり)

○武蔵委員長 よろしいですか。

あとは、このアンケートは、現在施設を利用してくれている人に対して行っているアン

ケートですから、今の状況のままであれば使用が難しいが、こうなれば使いたいという意見はあまり入っていないと思いますので、あくまでもそれを踏まえた中での参考資料ということで、社会教育委員の皆様には説明していただいた方が良いでしょうと思いました。

○相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長 アンケートの中には、例えば今の施設についての要望というような、実は個別の意見もございまして、この計画の参考になるかどうかは分かりませんが、運営的な部分に関しては、計画の方針というか、具体的な施策を今後どのようにしていくかの参考にはなると考えてございます。

○武蔵委員長 はい。それではよろしいですか。

それでは、この件については、このように諮問をさせていただくということで、進めさせていただきます。

議案第33号につきましては、原案のとおり決定とさせていただきます。

続きまして、日程番号7、議案第34号 岩見沢私立幼稚園就園奨励費交付金に関する規則の一部改正について を審議いたします。

説明をお願いします。

○所子ども課長 議案第34号について、ご説明を申し上げます。

幼稚園就園奨励費につきましては、昨年度まで、学校教育課で所管をしておりましたが、事務の見直しにより今年度から子ども課に移管となりました。

新しい子ども子育て支援制度の中では、幼児期の教育と保育を一体的に取り扱っていることから、新制度に即した事務分担となりましたことを、まず申し添えたいと思います。

議案についてですが、今回大きく2点の改正となっております。

1点目は、交付申請書の提出期日の見直しです。これまで、6月30日となっておりますが、各園の取りまとめなどに要する期間を見込み、実際の事務手続きに支障のない範囲として8月31日に改めるものでございます。

2点目は、幼稚園就園奨励費補助金国庫補助限度額表の改正に伴う別表該当部分の改正です。新旧対照表にありますとおり、別表第1では、生活保護の規定による保護を受けている世帯の各限度額のほか、各世帯における第3子以降の限度額が引上げとなったことに伴い、それぞれ該当部分を。別表第2では、全ての項目について限度額の引上げとなったことに伴い、それぞれ該当部分を改正するものでございます。

その他、今回の改正に合わせ、一部文言の整備を行っております。

以上でございます。ご審議のほどをよろしく願いいたします。

○武蔵委員長 ただ今、議案第34号についての説明がありました。委員の皆様からご質問等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「特にございません」という声あり)

○武蔵委員長 それではご異議がないということでございますので、議案第34号につきましては、原案のとおり決定といたします。

続きまして、日程番号8、議案第35号 岩見沢市立幼稚園園則の一部改正について を

審議いたします。

説明をお願いします。

○所子ども課長 議案第35号について、ご説明申し上げます。

先ほどの議案第34号でご説明したものと同様に、幼稚園就園奨励費補助金国庫補助限度額表の改正に伴う別表該当部分の改正です。

新旧対照表にありますとおり、別表中5項目について、限度額を改正するものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○武蔵委員長 ただ今、議案第35号についての説明がございました。先ほどは私立幼稚園のことでしたが、こちらは市立幼稚園についてということでございます。委員の皆様から何かございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、この件につきましてもご異議がないということでございますので、議案第35号につきましては、原案のとおり決定とさせていただきます。

それでは続きまして、日程番号9、議案第36号 平成26年度教育委員会関係補正予算について を審議いたします。

説明をお願いします。

○加藤学校教育課長 議案第36号について、ご説明をいたします。

補正事業一覧によりご説明させていただきますので、次のページをご覧ください。

最初に、学校教育課から2つの事業についてご説明をし、その後、順次担当課から説明をいたします。

まず、小学校校舎等管理事業ですが、平成26年度に予定をしておりました第一小学校校地環境整備事業を国の好循環実現のための緊急経済対策により、平成25年度補正予算においても重複計上しておりました。本事業の平成25年の補正予算分が、国の採択を受け、事業の前倒しが可能となったことから、重複計上をしておりました平成26年度当初予算の工事請負費等8,780万9,000円を減額補正するものであります。

同様に、志文小学校校舎等改築事業につきましても、平成25年度の補正予算と平成26年度当初予算の重複計上分で、工事請負費等12億838万8,000円を減額補正するものであります。

以上、学校教育課にかかる案件でございます。

○相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長 北村公民館運営事業でございますが、歳出として、231万2,000円の増額補正を行うものでございます。

内訳といたしましては、共栄地区公民館の屋根の軒先が積雪による重みで損傷いたしまして、修繕が必要なことから、需用費の増額となっております。

また、全国市有物件災害共済会に加入していることから、保険金収入として同額を歳入

補正するものであります。

以上でございます。

○所子ども課長 保育所建築補助事業でございます。

東町1条8丁目にあります東保育園の老朽化に伴う施設整備について、道補助金交付対象事業として採択の内示があったことに伴い、必要な経費を補正するものでございます。

この事業については、平成26年度当初予算として要求しましたが、補助採択後に予算補正するという考え方の下、予算措置が見送りになっていたものでございます。

東保育園では、今回の施設整備に合わせ、病後児保育室を整備することとしているため、平成27年度には、市内に病児保育室と病後児保育室の両方が整備されることとなり、次世代育成支援後期行動計画における病児、病後児保育事業の1日あたりの定員6名という数値目標を達成することとなります。

また、議案となる案件には該当しませんが、今回の補正予算に合わせ、岩見沢市保育所建築補助金交付規則を道の補助基準に合わせて改正する予定となっておりますことをご報告いたします。

以上でございます。

○武蔵委員長 ただ今、議案第36号に関する説明がありました。この4つの事業について、皆さんの方から何かご意見はございますか。

(「ございません」という声あり)

○武蔵委員長 それぞれ、理解しやすい事情の案件ばかりのようです。

それでは、ご異議がないということでございますので、議案第36号につきましては、原案のとおり決定いたします。

それでは、続きまして、日程番号10、協議5 岩見沢市立学校通学区域審議会委員の選出方法について を協議いたします。

説明をお願いします。

○加藤学校教育課長 協議5について、ご説明をいたします。

岩見沢市立学校通学区域審議会の委員の選出方法についてでございます。

子どもたちに良好な教育環境を提供するためには、適正な規模で学校教育が行われることが望ましいと考えておりますが、少子化に伴う児童生徒数の減少により、学校の小規模化が進んでおり、岩見沢市におきましても、学校規模や適正な配置が課題となっているところでございます。

このようなことから、児童生徒数が減少する将来においても、子どもたちにとって良好な教育環境を確保するため、昨年度、適正規模及び適正配置などに関する基本的な考え方について、岩見沢市立学校通学区域審議会に諮問を行い、答申をいただきました。その内容を最大限尊重し、基本方針を定め、保護者などから意見を取り寄せるため、アンケートを実施したところでございます。

本年度は、その基本方針やアンケート結果を参考にしながら適正配置に関する基本計画

を作成しているところでございます。

基本計画策定後には、その基本計画の内容を基に、今後の小・中学校の適正配置についてご検討いただくため、岩見沢市立学校通学区域審議会を設置し、答申をいただきたいと考えております。

岩見沢市立学校通学区域審議会は、添付しております岩見沢市立学校通学区域審議会条例第3条の規定により、委員11名をもって組織し、有識者等のうちから必要の都度教育委員会が委嘱すると規定されておりますことから、小・中学校及び大学の学校関係者、岩見沢市PTA連合会などや地域性を考慮して北村及び栗沢地域審議会の各団体から選出をいたしたいと考えております。

任期につきましては、当該諮問に係る審議が終了したときに、職が解けることとなっております。

以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○武蔵委員長 はい、ただ今、協議5についての説明がありました。前回携わっていただいた方には答申を出していただきましたが、その時点で一旦解散ということになっておりますことから、今回また新たに委員会を構成することになります。

今回は非常に重要な部分について、ご審議をいただくことになろうかと思っております。  
いかかでしょうか。

(「了承いたします」という声あり)

○武蔵委員長 よろしいですか。

それでは、皆さんご異議がないということですので、そのような方向で進めさせていただいてよろしいですか。

それでは、よろしく申し上げます。

続きまして、日程番号11、協議6 岩見沢市教科用図書調査委員会委員の選出方法について を審議いたします。

説明をお願いします。

○兼平指導室長 協議6について、説明をさせていただきます。

平成27年度から使用する小学校教科用図書調査委員会委員の選出方法についてでございます。

教科用図書は4年に1回の改訂が行われ、平成27年度からは小学校教科用図書、平成28年度からは中学校教科用図書が新たになります。

今年度は小学校教科用図書の調査研究、そして採択を行うこととなります。調査員の役割ですが、調査委員会は、教育委員会の諮問に応じ、岩見沢市立小・中学校において使用する教科用図書について、専門的な調査研修を行い答申をいたします。調査委員の構成ですが、市立小・中学校の校長、教頭、教諭及び市地域内に居住する学識経験者及び児童生徒の保護者をもって構成いたします。

資料は、前回平成23年度から使用する小学校教科用図書選定委員会の名簿ですが、こ

ののち、平成23年度に規則が変更となりまして、選定委員会から調査委員会というふうに改められております。今年度委嘱する委員に関しては、選定委員を調査委員と呼び変えていただきたいというふうに思います。

今年度の調査員1号委員は、小学校の校長、教頭、教諭を中心に構成し、2号委員である学識経験者は、教育大学岩見沢校、それから岩見沢市立教育研究所などから推薦をいただき、市PTA連合会からも4名の保護者を加え調査研究を行う予定でございます。前回と同様、10種目44名の調査委員を委嘱したいと考えております。次回の教育委員会において、ご決定いただきたいと思います。

以上、調査委員の選出方法についてご協議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○武蔵委員長 はい、ただ今、協議6についてのご説明がございました。

委員の皆様から何かご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。教育研究所の所員さんの区分が1号なのか2号なのかという疑問がありますが、2号委員を何名以上入れる必要があるという規定はありませんので、特段問題はないかと思います。それから、より理解を高めるためには、もう少し保護者の方にも関わってもらえるようであれば、入ってもらう方がよいという意見を持っております。

○兼平指導室長 はい、ご意見ありがとうございます。

○武蔵委員長 よろしいでしょうか。基本的には、先ほど、室長から説明があった方向で人選を進めていただくということで理解をしたいと思います。

他に、ございますか。

○大橋委員 事務日程によりますと、答申が出てからそのあと選定委員会が開かれるということですが、かなり膨大な教科用図書を扱っていることもありますので、私たち教育委員が会議前に学習する機会をご検討いただけないでしょうか。お願いいたします。

○兼平指導室長 はい、教育委員さんとの学習会の日程については、ご相談申し上げて設定したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○武蔵委員長 ぜひ、よろしくお願いいたします。

他に、ございますか。

(「ございません」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、他にないようですので、協議6については、以上で終了いたします。

それでは、予定している議案、協議については以上でございますので、その他に移りたいと思います。

委員の皆様の方から何かお持ちの方いらっしゃいますか。

なければ事務局から何かございますか。

○加藤学校教育課長 私の方から2点ほどございます。

まず1点目は、5月30日に臨時の教育委員会を開催していただきたく、お願いをした

と思います。内容といたしましては、先ほど、ご協議承認いただきました協議5、協議6の通学区域審議会委員の決定と教科書用図書調査委員の決定について、議案の提案をさせていただきますと思います。

といいますのも、両委員会とも6月に入りまして、それぞれ会議を持ちたいと思っておりますので、本来であれば、6月の定例教育委員会とも考えましたけれども、少しでも早く委員会の立ち上げ等頑張っていきたいというふうに思いますので、大変短い間隔での臨時会の開催で申し訳ありませんが、よろしくお願いをしたいと思います。

時間としては、5月30日金曜日午後5時からを予定したいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○武蔵委員長 ただ今事務局から、臨時の教育委員会について、5月30日午後5時から開催したいという申出がありました。皆さんよろしいでしょうか。

それでは、臨時会は5月30日午後5時から。場所はこちらの会議室で開催させていただきます。

他にございますか。

○加藤学校教育課長 2点目ですが、次回第6回の定例教育委員会の予定ですが、6月は市議会中でございます。第3火曜日ということになりますと本会議中でございます。

後ほど、皆様の日程を頂戴させていただきながら、23日の週で行いたいと思いますので、よろしくお願います。

○武蔵委員長 それでは、次回定例会についてはそのようなことでお願います。

その他、お持ちの方。

○兼平指導室長 別紙をご覧いただきたいと思います。

本年度の教育委員の学校視察について、ご説明を申し上げたいと思います。

教育委員の学校視察は、学校を開き、教職員の意識を変え、授業を改善し、子どもが輝く岩見沢の教育づくりをけん引する役割を担ってまいりました。

本年度においても、意義を認め、別紙に示したとおりの実施要領で計画を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

実施にあたりましては、1つ目、全ての学校、全ての学級を視察の対象として実施いたします。その中で、全ての学級を対象として校内研究課題に対応した教科指導及び道徳の授業を参観していきたいと考えています。

それから、学校で統一した授業スタイル、学習規律、複数指導、少人数指導、習熟度別の指導など、きめ細かな指導、それから心に響く道徳の指導、小学校外国語活動等の実際が分かるように各学校に授業の計画をお願いいたします。

2つ目は、日程についてでございます。学校行事などを優先することから、学校の都合に合わせて日程調整をさせていただきました。1学期に9校実施いたします。本来、幌向小学校、豊中学校、上幌向中学校の3校も、例年のローテーションでまいりますと、1学期に実施すべきところでしたが、学校行事などとの調整がどうしてもつかず、やむを得ず

2 学期最初の実施となりました。

また、学校規模などに合わせて授業参観の時間を若干考慮させていただいております。

懇談につきましては、校長の経営方針を中心に進め、それぞれの学校の成果や課題を理解し合う場といたします。

それから、学校給食の試食を3回予定しております。

どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○武蔵委員長 はい、学校視察について、このような観点から今年も始まりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

他に、ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして第5回教育委員会定例会を終了させていただきます。

大変おつかれさまでした。

午後零時48分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第16条の規定により、ここに署名する。

署名委員